

令和5年9月11日

横手・半田・伊藤特定建設工事共同企業体  
代表企業 横手建設株式会社  
代表取締役 武茂広行

「横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業」  
B-1棟の改修工事の方針と第三者調査について

この度の「横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業」における施工ミスに関しまして、再開発組合様、権利者の皆様、一般業務代行者様、国、県、市の各行政団体の皆様、そして本建物の利用を楽しみにお待ちいただいた皆様に対して、多大なるご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

9月6日(水)に再開発組合様の理事会が開催され、B-1棟の改修工事の方針が決定いたしました。また、原因究明と再発防止等に関する第三者調査を8月29日(火)より開始いたしましたので、下記の通り御報告いたします。

記

1. B-1棟の改修工事の方針について

- ・改修工事の内容：施工不良となった柱・梁を設計図通りの位置に戻します。
- ・改修工事の期間：約10か月

今後は、再開発組合様、一般業務代行者様と改修工事の詳細について協議を進めさせて頂き、1日でも早くお引渡しできるよう努めてまいります。

2. 第三者調査について

- ・原因究明と再発防止に関する第三者による調査：TMI 総合法律事務所様による調査。  
調査結果は再開発組合様へご報告させて頂くとともに、再発防止策を確実に実施してまいります。

改めて、皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

横手建設株式会社 0182-32-1697

・受付時間 午前8時～午後5時30分（土曜・日曜・祝祭日を除く）